

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（平成26年度第3回）
日時	平成26年10月27日（月）19時00分～21時13分
場所	杉並区役所中棟6階 第4会議室
出席者	委員名 菅原委員、平林委員、澤津委員、柴田委員、貝塚委員、中里委員、荒川委員、藤原委員、矢作委員、吉田委員、小俣委員、伊藤委員、安藤委員、福山委員、木野内委員、今井委員、市瀬委員
	事務局 子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、児童青少年課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長
傍聴者数	3名
配付資料等	資料1 第3回席次表 資料2 「子ども・子育て支援新制度の実施に伴う各種基準（案）」の区民等の意見提出手続き結果について 資料3 杉並区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例について 資料4 杉並区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 資料5 杉並区子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例 資料6 杉並区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例 資料7 子ども・子育て支援新制度関連条例における規則委任事項について 資料8 今後の想定スケジュールについて 資料9 杉並区子ども・子育て支援事業計画（素案） 資料10 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの補正について 【参考資料1】 新たな人口推計について 【参考資料2】 「教育・保育」に係る量の見込みについて
会議次第	1 開会 2 議題 （1）「子ども・子育て支援新制度に係る区基準」について （2）（仮称）杉並区子ども・子育て支援事業計画（素案）について （3）その他 3 閉会
子育て支援課長	定刻となりましたので、これから平成26年度第3回子ども・子育て会議を開会いたします。 初めに、子ども家庭担当部長の徳嵩から挨拶がございます
子ども家庭担当部長	皆さん、こんばんは。子ども家庭担当部長の徳嵩です。 本日は、まず、前回の会議から、この間、新制度に係る区の基準案についてパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて必要な修正を加え、その一部を条例として制定したところでありますので、そのご報告が1点。 もう1点の大きなテーマは、この間の会議でのご議論・ご意見を踏

	<p>まえ、区の子ども・子育て支援事業計画の素案を作成しましたので、忌憚のないご意見をいただければと思っています。</p> <p>この素案では、かねてからご説明してきたとおり、今年度改定する総合計画・実行計画（案）の中で、区の新たな人口推計（案）が示されましたので、これに基づく量の見込みを改めて算定し直して、素案に反映しています。</p> <p>なお、総合計画・実行計画（案）は、9月のパブリック・コメントを経て必要な修正等の上、来年11月中旬に新たな人口推計を含めて、最終的に決定する予定としています。</p> <p>盛りだくさんの内容ですけれども、順を追って、会長の進行のもと、いろいろとご意見をお聴きしていきたいと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>では、本日は、上田委員から欠席の連絡を受けております。また、平林副会長からは、若干遅れて出席するとの連絡をいただいております。従いまして、ただいま会議に出席されている委員の方は16名で、会議の定足数を満たしていることを報告させていただきます。</p> <p>次に、会議資料の確認をさせていただきます。本日の資料は資料1から資料10まででございます。時間の関係もありますので、ここで資料の説明はいたしません。報告の都度、資料をお示しいたしますので、不足等がございましたら、その都度お手を挙げていただければと思います。</p> <p>このほか会議の次第、資料8及び参考資料1に一部訂正がございましたので、差替版を席上配付させていただいております。</p> <p>また追加で資料10と、会議の委員の中で推薦団体の役職に変更がありましたので、10月27日現在の委員の名簿を改めてお配りさせていただいております。</p> <p>また、会議記録の作成のため、これまでと同様に録音させていただくことをご了承いただくとともに、会議記録につきましても、前回と同様に要旨をまとめた上で区のホームページ上で公表してまいりますので、ご了解ください。</p> <p>では、会長に司会進行をお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。きょうは資料もたくさんございまして、議題も盛りだくさんなのですけれども、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>資料については、事前にお送りさせていただきましたもの、それから本日差替えが2つ出ておりますので、またその都度ご指示が事務局のほうからあると思いますが、資料8の差替版、参考資料1の差替版、それから資料10が追加となっておりますので、よろしくお願いいたします。私も資料を確認しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議題の（1）に入らせていただきたいと思います。</p> <p>「子ども・子育て支援新制度に係る区基準」については、これにつきましては、これまで素案について議論を重ねてまいりまして、また区民等からのパブリックコメントも無事終了してまいりまして、区の条例が先般の区議会で10月14日に可決され、公布に至っております。</p> <p>パブリックコメントによる結果、修正点、関連条例における規則への委任事項、これらの基準に沿った事業者や保護者が行うべき手続きなどのスケジュールについて、一括して事務局のほうからご報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

<p>子育て支援課長</p>	<p>事務局から、「子ども・子育て支援新制度に係る区基準」について、条例等の制定に向けたこの間の経過報告と、今後の事務手続きについてご説明させていただきます。</p> <p>まず、経過報告でございますが、この間、委員の皆様には、パブリックコメントの結果等の取り扱いにつきまして、あらかじめ郵送し、ご意見をいただいていたところでございますけれども、本日改めてご説明をさせていただきます。</p> <p>区基準案のパブリックコメントですが、お手元の資料2にありますとおり、7月11日から8月10日まで実施したところ、69件、延べ346項目のご意見をいただいております。</p> <p>いただいたご意見と区のお考え方につきましては、1枚めくっていただいて、別紙1にまとめてございます。この1ページから11ページまでが区基準に対する区民のご意見、そして、12ページから14ページまでがその他のご意見でございます。いただいたご意見のうち、別紙2に記載しております3つの意見について、区の現行の類似事業の基準に照らして、保育の質と安全性を確保する観点から、区基準を修正したところがございます。</p> <p>この区基準でございますけれども、第3回区議会定例会に条例案として提案し、10月14日に可決成立しております。</p> <p>条例につきましては資料3から資料6まで、また条例の中で規則に委任して規定した内容の一覧を資料7にまとめてございますので、後ほどご確認ください。</p> <p>なお、区基準のうち保育の必要性の認定基準につきましては、子ども・子育て支援法の施行規則に一般的基準が規定され、その具体的事例や手続き方法を区市町村が定めることとなっております。区では、従来からこのような細目規定については規則で定めることが通常であるため、他の規定との整合性を考慮して条例ではなく規則で定めることとしており、現在内容を最終的に精査しているところでございます。この認定の規則と、条例施行規則として定める規則につきましては、今後の事務手続きに即して時機を失することなく制定するよう進め、制定した段階で皆様にご送付させていただきたいと思っております。</p> <p>次に、今後の事務手続きについてでございます。資料8をご覧ください。</p> <p>資料8の差替版では、区基準の策定に伴いまして、以前にお示ししましたスケジュールを若干修正しています。こちらのスケジュールでございますけれども、東京都から認可保育所や地域型保育事業に係る確認に関する協議等の具体的な手続きが、まだ示されていないため、現時点での想定するスケジュールということでご説明させていただきます。</p> <p>まず、項目の上段の「計画関係」についてでございますが、こちらは、子ども・子育て支援事業計画（素案）と共に、後ほどご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>次に、項目の中段にございます「事業者関係」についてでございます。事業者の新制度への移行につきましては、個別に連絡や相談等の対応を行っており、現時点で私立幼稚園2園、小規模保育事業4園が、平成27年4月から新制度に移行する予定で手続きを進めております。</p> <p>また、新制度に移行予定の私立幼稚園につきましては、10月中旬に確認制度上の定員で、施設への給付費の算定の基礎となる利用定員を設定するためのみなし確認の申請を区が受け付けし、11月に都知事に協議の上、</p>
----------------	---

	<p>区が利用定員の確認をするという流れになっております。</p> <p>また、認可保育所につきましては、12月までにみなし確認の申請を受け付け、その後都知事への協議を経て、利用定員の確認ということをご想定しております。</p> <p>また、認可外保育施設から新制度の地域型保育事業に移行する事業者につきましては、1月を目途に認可や確認の申請を受け付け、利用定員の設定について区の子ども・子育て会議の意見を聴取した上で、都知事と協議して、利用定員の確認と認可をするように考えているところでございます。</p> <p>次に、下段の「入園関係」についてでございます。保育の必要性の認定等の新たな手続きについて、区広報やホームページ等で周知するほか、10月には入園申込みの配布にあわせまして区独自のパンフレットを作成して、新規利用者向けに保育課窓口や区民事務所等で配布するとともに、在園児には、在園児向けの手続きを記載したリーフレットと一緒に、園を通して配布したところでございます。また、新規利用者向けに説明会を11月2日の午後と、11月8日の午前・午後の計3回、各会約120人規模で区役所にて実施してまいります。</p> <p>また、今後の手続きでございますけれども、私立幼稚園の利用者につきましては、新規利用者も在園児ともに11月中に施設を通して認定の申請書をご提出いただき、区で審査した上で、認定証を区から利用者へ送付いたします。</p> <p>一方、保育についてでございますけれども、27年度の新規利用者については、11月6日から11月28日にかけて、保育所等の利用申込みと認定申請を同時に受け付けて、翌年1月に従来の入園選考に相当する利用調整結果とあわせて認定証を送付してまいります。なお、申請を受け付けた方の中で認定に至らなかった方につきましては、利用調整結果とは別に、速やかに通知していくことを予定しております。</p> <p>また、保育の在園児につきましては、来年1月中に園を通して認定の申請書を提出いただき、区で審査をした上で、2月中に認定証を利用者に送付する予定でございます。</p> <p>最後に、一番下の項目「利用者負担」についてでございます。新制度における利用者負担額の設定に当たりましては、算出する際の所得階層基準が所得税から住民税へ変更となり、また、保育標準時間や保育短時間の2通りを定める必要があります。また、新制度に移行する幼稚園の利用料につきましても、これまでと異なって、区がその額を定めることとなります。これらに関する区の考え方等につきましては、次回の子ども・子育て会議にお示ししてまいります。予定でございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。今説明していただきましたが、まず、パブリックコメントの結果、修正された点が3点あったところをご確認いただきたいと思っております。</p> <p>別紙2に修正した3点がピックアップされております。、こいづれもパブコメの意見を踏まえて、よりよい方向に変わっているということをご確認いただければと思っております。</p> <p>それから、今説明がございましたように、今後の想定スケジュールまで含めたところで、ご質問、ご意見をいただければと思っております。</p> <p>資料8の差替版をご覧くださいかと思っておりますが、きょうは第3回の開催でございますけれども、1月に第4回、3月に第5回と、あと</p>

	<p>2回予定されております。今ご説明がありました、中段の「事業者関係」のところの利用定員のみなし確認について、子ども・子育て会議に報告とありますので、ここは私たちが報告を受けて、また議論するところと思います。また、その下もそうですが、新制度に移行する認可外保育所の利用定員についても、子ども・子育て会議の意見聴取となっておりますので、私たちが直接またかかわるところかと思います。</p> <p>以上のことも含めまして、ここまでのところでご質問、またご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>資料7で質問があるんですけども、資料7のNo. 6のところの(8)のイのところなのですが、ちょっと意味が私もわからないので。「アに掲げる施設及び設備が避難上有効な位置に設けられ、かつ、保育室等の各部分からその一に至る歩行距離が30m以下」と、その「一」というのは、どの「一」のことを言っているのですか。どこかに「一」というのがあるのですかね。それとも、これは「位置」ですか。</p> <p>この「その一」、済みません、ちょっとよくわからなくて。</p>
会長	<p>資料7の6の(8)のイですね。</p>
委員	<p>(8)のイのところ、文章なのですが、「保育室等の各部分からその一に至る歩行距離が30m以下になるように」という、その「一」というのがちょっとわからないんですけども。</p>
会長	<p>これに関しては、誤植でしょうか。「一」。ちょっと今確認していただいております。</p>
保育施設担当課長	<p>法令用語なので、確認が必要ですが、歩行距離に関する記述なので、「位置」の返還ミスかも知れません。</p>
委員	<p>10の(7)のウも多分同じだと思います。</p>
会長	<p>10の(7)も同じですね。ご指摘ありがとうございます。では、修正をよろしくお願ひします。</p> <p>それではほかにかがでしょうか。ちょっと条例のほうが分量がございまして、お目通しいただいたかとは思いますが、何かご意見等ございましたらお願ひいたします。</p> <p>また、資料8のスケジュールにつきましても、何かございましたらお願ひいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、基準についての条例制定までの経過、今後その基準に沿った形でのスケジュール等について、報告を今頂戴しました。引き続きこの基準に沿った適切な事務の執行をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、議題(2)に入らせていただきます。(2)「(仮称)杉並区子ども・子育て支援事業計画(素案)」につきましては、これまで量の見込みの算出について事務局から説明を受けて、議論をしてまいりました。</p> <p>また、前回の会議では、計画の骨子(案)についての説明を受け、皆様からの意見を聴取いたしました。これまで旧の人口推計を進めていましたけれども、今回は、区の新たな人口推計を反映した量の見込み及び確保量を含めた全体の計画素案について、事務局から説明を受けて議論をしていきたいと思ひます。</p> <p>計画の素案につきましてはちょっとボリュームがありまして長くなりますので、章ごとに区切って説明をしていただひいて、それについての質疑というようにしたいと思ひますがよろしいでしょうか。1章と2章、それから3章、4章と、3つに分けていきたいと思ひます。</p>

	<p>では、最初に全体の構成や今後のスケジュールを伺うとともに、1章、2章についてご説明をお願いいたします。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>では、(仮称) 杉並区子ども・子育て支援事業計画(素案)の全体の構成と今後のスケジュール、そして本編の1章と2章についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、計画策定に関する今後のスケジュールについて、先ほど使いました資料8(差替版)で説明します。</p> <p>こちら、項目の上から2段目のところに「子ども・子育て支援事業計画」とありますが、今回お示しした計画(素案)につきましては、今回の会議の意見を踏まえて、11月中旬に区の計画案として取りまとめを行い、12月1日から1月5日までパブリックコメントを実施してまいる予定でございます。その後、いただいた区民意見等を踏まえて、必要な修正等を行い、年度内に計画を策定をする予定で進めてまいります。</p> <p>次に計画全体の構成についてご説明させていただきます。資料9をお手元にとっていただきまして、1枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。</p> <p>全体の構成につきましては、記載の4章立てとしております。</p> <p>続きまして、本編の第1章についてでございます。2ページの「1 計画の基本的な考え方」では、「計画の目的」といたしまして、こちら3つ目の○にありますとおり、子ども・子育て支援法の意義を踏まえ、「地域ニーズに応じた取組を一層推進し、将来を担う子どもの健やかな成長を図る」こととしております。</p> <p>そして、「2 計画の位置付け・期間」におきましては、「(1) 計画の位置付け」として、子ども・子育て支援法に基づく計画であること。そして、1枚めくっていただきまして、計画につきましては、基本指針に示された支援事業計画の必須記載施設・事業を中心に、区の上位計画である「総合計画・実行計画」並びに「保健福祉計画」との整合性を図りつつ計画化すること。また、任意記載事項となる事業を含む子ども・子育て支援の施策や事業の全体像につきましては、保健福祉分野の総合的な計画であります「保健福祉計画」に盛り込むことといたします。</p> <p>また、「(2) 計画期間」についてですが、こちらは27年度から5年間の計画とし、その中間年の年となります29年度を目途に、その後の社会情勢等の変化を踏まえて、必要な見直しを実施することとしています。</p> <p>次に、4ページの「(3) 区域の設定」についてでございますが、前回の会議の議論を踏まえて、区が地域的なバランスを確保するよう必要な調整を図ることを前提に、「区全域を一つの区域」としてございます。</p> <p>次に、1枚めくっていただきまして、5ページでございます。こちらは、第2章の「区における子ども・子育てを取り巻く状況」でございます。</p> <p>1つ目の「人口・世帯等の状況」では、区の人口動態予測、子育て世帯の推移、女性の年齢別労働力の推移などのデータを記載しており、区の総人口が28年度をピークに、また、就学前の人口が29年をピークにそれぞれ、減少に転じることや、核家族化の進行、また、女性の就業率が高まっている状況を端的にまとめてございます。</p> <p>1枚めくっていただきまして、7ページの「2 就学前の教育・保育施設の状況」についてでございます。</p> <p>「(1) 教育施設」では、平成26年度における区内の私立幼稚園等の就学前教育施設の種別別に、施設の概要、施設数、定員、在籍児童数、</p>

	<p>定員充足率を記載しており、全体としては需要を満たしている状況にあります。</p> <p>また、「(2) 保育施設」では、認可保育所などの保育施設について、施設の概要、施設数、定員、在籍児童数を記載しております。</p> <p>また、右側の8ページの(3)では、保育定員と待機児童数の推移を示しております。平成22年度以降の保育施設の整備による定員数と年度毎の待機児童数を記載しており、一貫して増加傾向にある保育需要の対応を引き続き図っていく必要があると考えてございます。</p> <p>また、下のグラフの「(4) 学童クラブの利用児童数と待機児童数の推移」につきましても、平成22年度以降のデータを記載しており、保育ニーズから引き続き学童クラブの待機児童対策も重要な課題であると受けとめております。</p> <p>1章と2章の説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。それでは、1章と2章を含めまして、質疑あるいはご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>1章のところでは、上位計画であります総合計画・実行計画、保健福祉計画と整合を図るものとして、子ども・子育て支援事業計画が位置づいているという点。それから、また、計画期間が5年なのですけれども、中間の29年を目途に見直しを行うという点ですね。その点が重要かと思えます。</p> <p>また、2章では、杉並区の様子が統計で示されておまして、就学前人口、5ページのところにありますが、ピークとなる平成29年が2万3,856人なのですけれども、そこから緩やかに減少に転じるということになっております。</p> <p>また、7ページ、8ページのところで充足率等の統計が出ておまして、充足率というところでは、今のところは満たしているのですが、やはり8ページのところで地域のばらつきの問題もありまして、待機児童数、それから保育園も学童クラブのほうも待機児童というところがまだ、平成26年でも保育は116名、学童クラブは49名いるという状況にあるということが確認できたかと思えます。</p> <p>今までのところでいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>すみません、ちょっと細かいところばかり言わせていただいて申し訳ないのですが、7ページの下、認可外保育施設のところ「幼稚園の長時間預かり」と書いてあるのですが、幼稚園の長時間預かりは認可外保育施設に含まれるのかどうか。</p> <p>次のページの、(3)のところの下の※のところでは、「認可外保育施設等」と書いてあるんですね。この「等」と、等が抜けているものと両方あるんですけれども、これはどのような意味があるのかなということ。</p> <p>すみません、ちょっとその辺を伺いたいと思いました。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。大変、施設の定義は重要かと思えますので、いかがでしょうか。</p> <p>7ページの、表外の※印のところは「認可外保育施設」には、「幼稚園の長時間預かり」が入っています。8ページの上のグラフの※印では、「認可外保育施設等」になっていて、ここにも「幼稚園の長時間預かり」が入っているということですが。</p>
子育て支援課長	<p>幼稚園の長時間預かりについては、これまでも、保育需要への対応策の一つとしてございまして、それで、分類したところ認可外保育施設という括りに含めたものです。</p>

	<p>また、8ページの、「等」のところには、認定こども園と区立子供園のそれぞれ長時間預かりを含めている関係から、こちらのほうは「等」と表現させていただいたところです。</p>
委員	<p>そう思ったんですけれども、幼稚園の長時間預かりをやっているところには、認定こども園にはなっていないけれども同じような時間お預かりをしていますし、認定こども園になっても同等のことを行っている幼稚園もあると思うんですね。そうなってくると、ちょっとこの認可外保育施設に入っているのはちょっとどうかなのというのがあります。</p> <p>多分これをご覧になられた園長先生は、ちょっと疑問を持たれると思うんですね。こちらには「等」となっているので。まだこちらにも「等」と入っていれば、そういうのも含まれると思うのと思うんですけれども、幼稚園は認可を受けているところなので、認可外施設ではないので、ちょっとその辺がここに入ってしまうのはどうかなのということを意見させていただきました。</p>
子ども家庭担当部長	<p>ありがとうございます。改めて整理がわかりにくいというか、不十分なところもあったかと思しますので、表現方法等を検討させていただきたいと思います。</p>
副会長	<p>今の点なんですけれども、委員が言うことももっともなので、もしも可能でしたら、この今の(2)の保育施設のところに、認定こども園の上に「私立幼稚園の長時間預かり」というのを入れていただけたらいいかなと思うんですが。独立して立てていただいたほうがいいのではないかなと思います。</p>
子ども家庭担当部長	<p>ありがとうございます。そういうイメージも持ちながら、先ほどお答えをさせていただきました。</p> <p>副会長のご意見も含めて、修正の検討をさせていただきます。</p>
会長	<p>よろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>3ページの中段、「(※2)子ども・子育て支援事業計画の必須記載施設及び事業」ということが書いてあって、就学前の教育・保育というのが幼稚園、こちらの地域子ども・子育て支援事業の中で13の事業が列挙されています。</p> <p>まず、「必須記載施設」はどういうことかなということと、それから、この13で決まっているのは、もうこれで決まっているのかなということ。まず、この大枠のことと、それから、③「利用者支援(新規)」というところと、⑫「実費徴収に係る補足給付事業」と⑬「多様な主体の新制度への参入促進事業」、これはちょっと何のことなのかなということ、⑧「小学生対象のファミリー・サポート・センター」、これは小学生を対象にということだとすると、特に「小学生対象」と今までうたっているのをあまり聞いたことがないなと思ったのですが。最後にもう1つ⑨「学童クラブ」に関して「(放課後児童健全育成事業)」ということなのですが、この中に学童クラブに所属しない小学生のための、校庭開放的な、そういう事業も含まれるのかどうなのか。学童クラブに行かない小学生の行き場所は、この13の中になさそうだなと思ったので、その辺りについて教えていただけたらと思います。</p>
会長	<p>それでは、お願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>私のほうから、まず大枠のご説明をさせていただきます。</p> <p>就学前の教育・保育のほか、地域子ども・子育て支援事業については、</p>

	<p>これらのうち①・②及び④～⑪は現在も区で実施しておりますが、今回子ども・子育て支援法の中で新たに法定化されたもので、これらが法における必須記載事業となるものです。</p> <p>その上で、新規事業についてですが、まず③の利用者支援事業について、身近な地域において、さまざまな子育て支援のサービスの事業の相談や情報提供を行う場所を整備して利用者支援を行っていくというものでございまして、区では、来年度から保健センター内に「(仮称)子どもセンター」を整備して、この事業を展開していく予定でございまして。</p> <p>また、⑫の実費徴収に係る補足給付事業についてですけれども、こちらのほうについては、まだ国のほうから詳細が示されていないのですが、低所得者の実費負担部分について、自治体が給付をしていくという事業となります。</p> <p>また、⑬の多様な主体の新制度への参入促進事業でございましてけれども、今後は地域型保育事業等について、さまざまな主体の参入を想定しているのですが、そういった多様な民間主体が参入しやすいように、自治体が支援するという事業でございまして。こちらについても、詳細は今後国から示されることとなっております。⑧の小学生対象のファミリー・サポート・センター事業、いわゆる子育て援助活動支援事業についてでございますが、これについては、小学生と乳幼児を分けて実施しているわけではないのですが、法定された地域子ども・子育て支援事業において、就学前の子どものファミリー・サポート・センター事業のニーズにつきましては、⑤の一時預かり事業のほうに括り、確保策を記載していくこととなっております。小学生のファミリー・サポート・センター事業につきましては、こちら⑧の中で量の見込みを算出し、確保策を記載していくというようなことで国の枠組みが示されておりますので、このような記載になっております。</p>
<p>児童青少年課長</p>	<p>⑨学童クラブですけれども、この地域子ども・子育て支援事業におきましては、法定で、この児童福祉法に定める、法律上は「放課後児童健全育成事業」と称されてますが、この学童クラブのみが対象になっております。</p> <p>今委員がおっしゃっていた、「それ以外の」ということになってくるものは、この支援事業の中に入っていないということになります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>そうすると、確認なのですが、この13というのは、国からこういうものを必須記載施設として、特に挙げてきているということなんですけれども、今とにかく4月までの保育のことを固めていかなきゃいけないとは思いますが、杉並区としては、この必須記載施設13以外に、例えば、今学童以外はこの計画の中では入ってこないというお話だったんですが、13でおしまいになるんでしょうか。それとも、今言ったような、含みを持たせて、ふやしていただけないのかなというのもちよっと含めて、お聞きしたいのですが。</p>
<p>子ども家庭担当部長</p>	<p>今のお話については、3ページの一番上の○印のところの説明しております。この計画の素案では、国が示した必須記載事業を中心に計画化いたします。しかし、それ以外にもさまざまな子育て支援の施策・事業を実施しておりますので、そちらの子ども・子育て支援の施策・事業の全体像については、区の保健福祉分野の基幹的な計画である「保健福祉計画」の中で明らかにするというように、区民にわかりやすい計画づくり</p>

	<p>の観点から、計画相互の役割分担をする考えです。</p> <p>こうした考えに立って、</p> <p>今、委員が言われた部分については、放課後等居場所事業なども含めて、それらは保健福祉計画で全体像を明らかにしていくこととしています。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。最終的には区民にわかりやすいようにお願いいたします。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第3章に進めさせていただきます。第3章をちょっと前半と後半に分けまして、最初に「就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対する確保量」について、「1 量の見込みの算出方法」、「2 保育の必要性の認定」、「3 量の見込みとそれに対する確保量等」というところでご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>それでは、3章の「就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対する確保量」のうち、まず就学前の教育・保育の量の見込みと確保量についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、9ページの「1 量の見込みの算出方法」でございますけれども、算出方法の基礎としては、昨年12月に実施しましたニーズ調査の概要と、計画期間内における就学前人口の推計値を記載しております。</p> <p>また、教育・保育施設の量の見込みと確保量につきましては、保育の認定区分別や教育・保育の施設種類別に記載することとなりますので、右側の10ページでは、保育の認定区分について、対象となります子どもや保育の必要量、また利用できる施設につきまして説明をしております。</p> <p>1枚めくっていただきまして、11ページでございますけれども、こちらには、地域型保育事業につきまして、事業の内容や種別について説明してございます。</p> <p>次に12ページ、3の「量の見込みとそれに対する確保量等」のうち、(1)就学前の教育・保育、①教育施設についてです。こちらの資料の見方ですが、上段で「事業実績等」として、24年から26年の利用状況を記載し、中段には「量の見込みと確保量」として、計画期間における量の見込みを保育の必要性の認定の号数別に内訳を記載しております。また、確保量につきましては、新制度に移行する教育施設と、現行の私学助成で運営を予定している教育施設とに分けて記載しております。下段の「確保策の推進等に当たっての基本的考え方」として、計画期間中における見込み量の確保に向けた区の取組の考え方を、記載をしたところでございます。</p> <p>また、教育・保育の量の見込みの算出方法についてですが、ニーズ調査の結果に加え、この間子ども・子育て会議にお示しした見込み量の補正の考え方に基づき算出した見込み量について、新しい人口推計値に置きかえています。参考資料の1と、参考資料の2をごらんください。参考資料の1で新たな人口推計値についてですが、左上の表が「杉並区総合計画・実行計画」の改定に当たりまして、案としてまとめた各年1月1日現在の新しい人口推計値であり、それを教育・保育施設等の入園時期の4月1日に置きかえたものが左の下の表でございます。</p> <p>また、右側の表は、新旧の人口推計値を比較したものでございます。</p> <p>参考資料の2、「教育・保育」に係る量の見込みについてでございます。資料2のほうをごらんになってください。</p>

	<p>こちらにつきましては、前回の会議で旧の人口推計値でお示いたしました年齢別、認定号数別にあらわした教育・保育の見込み量の表について、新しい人口推計に置きかえたものでございまして、計画素案に記載しています教育・保育施設の量の見込みの内訳となるものです。</p> <p>続きまして、資料の9のほうにお戻りいただきまして、13ページをお開きください。</p> <p>②の「保育施設等」についてでございます。構成につきましては、先ほどご説明した教育施設と同様でございますけれども、量の見込みと確保量については、アの「0歳～2歳」、そして、イの「3歳～5歳」の大きく2つに分けて記載しております。</p> <p>また、量の見込みの内訳については、3号認定を0歳と1・2歳とに分けて記載しているほか、確保量の内訳については、特定教育保育施設の「認可保育所」と、小規模保育などの「地域型保育事業」、そして新制度に移行しない認可外保育施設等としての「その他」の3つの内訳を記載しているところでございます。</p> <p>量の見込みと確保量についてですけれども、0歳から5歳までの全体で見ますと、各年度ともに確保量が見込み量を上回っているところですが、平成27年度と28年度については、0歳から2歳児の確保量が不足しております。こちらにつきましては、この間の会議でも共通認識されてきたと存じますけれども、こちら右側の14ページの下※8の記載にありますとおり、ニーズ調査に基づく平成27年度の保育需要率は51.4%となっておりまして。実は平成26年度の実績数値でございます40.1%に比べまして、10%以上多くなっていることが主な要因ですが、この不足部分への対応については、各年度の状況等を見ながら、認可保育所の定員の弾力化や、余裕スペースを活用した保育の実施等の手立てを講じていくとともに、今後の推移を注視して適切に施設整備を図っていくこととしております。</p> <p>ここまでの説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。それでは、3章の1、2、3を含めまして、質疑をしていきたいと思いますが、資料の内容につきましては大丈夫でしょうか。</p>
子ども家庭 担当部長	<p>13ページの「事業実績等」の表の掲載については、先ほどご意見があった私立幼稚園の長時間預かりの扱いについて、整合性を持って、検討・修正させていただきたいと思っております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。それでは、ご意見お願いいたします。</p>
委 員	<p>たびたびすみません。お願いなんですけれども、②の「保育施設等」のところで、上の事業実績は0～5歳ですよ。下は、0～2と、3～5歳になっているんですよ。先ほどの※のところは10%以上多くなっているというのが、この数字では見えないんですよ。やはり見込みを分けるのであれば、こちらの事業実績もきちんと人数を分けていただければなというふうに思います。</p>
子育て支援 課長	<p>ご意見ありがとうございます。その点も、検討させていただきたいと思っております。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、後半に進めさせていただきまして、また3章全体ということで議論したいと思います。</p> <p>それでは、3章の後半部分について説明をお願いいたします。</p>

<p>子育て支援課長</p>	<p>続きまして、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保量についてご説明いたします。</p> <p>15 ページをお開きください。こちらの資料の見方ですが、上段で「事業実績等」といたしまして、事業の概要と 24 年から 26 年の利用状況を記載し、また中段につきましては、「量の見込みと確保量」を、そして下段では「確保策の推進等に当たっての基本的考え方」として、計画期間中における見込み量の確保に向けた区の取組について記載しております。</p> <p>まず①の「妊婦健診」についてでございます。こちら量の見込みにつきましては、出生数の推計値や過去の実績等から、健診を受診する妊婦の数を算出しております。確保策の推進等に当たっての基本的な考え方でございますけれども、妊婦健診対象者への受診勧奨に努めていくことで対応してまいりたいと考えているところです。</p> <p>次に、16 ページで②の「すこやか赤ちゃん訪問」についてです。こちらの量の見込みにつきましては、出生数の推計値をもとに、対象となります生後 4 カ月までの乳児のいる家庭を算出しているところでございます。確保策の推進等に当たっての基本的考え方ですが、現行の保健センター保健師等の専門職による訪問を着実に実施してまいります。</p> <p>17 ページの③「利用者支援事業」についてでございます。この事業は、身近な地域で就学前の教育・保育や各種の子育て支援事業の利用相談・情報提供を行う事業です。確保策としては、利用者支援事業を実施する「(仮称) 子どもセンター」を 27 年度に 5 か所の保健センター内へ整備するほか、「区立施設再編整備計画」に基く施設再編後の児童館施設を活用した 2 か所の整備を計画しております。</p> <p>次に 18 ページで、④「乳幼児親子のつどいの場」です。この事業につきましては、前回の会議でお示した量の見込みの算出方法について、今回若干補正を加えさせていただいております。本日席上配付した資料 10 をお開きになってください。</p> <p>こちらの乳幼児親子のつどいの広場事業につきましては、基本的に保育施設等を利用していない乳幼児親子が気軽に集い、交流できる場を提供する事業でございます。前回の会議の後、改めてニーズ調査結果を精査していたところ、「つどいの場を利用したい」と回答したもののうち、「保育園を利用したい」と回答した方につきましては、保育施設の利用と乳幼児親子のつどいの事業それぞれで重複して計上されているということがわかりまして、それが約 27.4%相当いることが判明したところでございます。そのため、今回乳幼児のつどいの広場事業の量の見込みのうち、保育施設と重複して計上されている方を除く補正を行ったところでございます。</p> <p>では、資料 9 の 18 ページのほうにお戻りください。こちらの確保策の推進等に当たっての基本的考え方ですが、先ほど③の利用者支援事業でもご説明させていただきましたが、施設再編後の児童館施設を活用した(仮称) 子どもセンターを整備するに当たりまして、乳幼児親子のつどいの場を拡充するなど、引き続き事業の拡充を図ってまいります。</p> <p>次に、⑤の「乳幼児の一時預かり」についてです。幼稚園に通う児童の保護者のリフレッシュ等を目的といたしました(1)「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」と、保護者の就労等のために行う(2)の「幼稚園における在園児を対象とした定期預かり」でございますが、現在量の見込みに対して、各年度において確保できているところです。</p>
----------------	--

	<p>次に、(3)「地域における一時預かり」についてです。この事業につきましては、27年から29年で量の見込みが確保量を上回っております。確保策の推進等に当たっての基本的考え方でございますけれども、先ほどと同様、施設再編後の児童館施設を活用した(仮称)子どもセンターを整備するに当たりまして、一時預かりの機能を拡充することで対応していく考えでございます。</p> <p>次に⑥の「延長保育」についてです。こちら保育所等を利用している乳幼児に対して、通常の利用時間の前後に当該保育所等で保育を行う事業でございます。量の見込みと確保策につきましては、記載のとおり各年度におきまして必要量を確保しているところでございます。</p> <p>次に22ページ、⑦の「病児保育」についてです。こちらは、保育所等に通う乳幼児が、病気やけがにより集団保育が困難で、かつ保護者が家庭で保育できない場合に、病院等のスペースで一時的に保育を行う事業です。確保策の推進等に当たっての基本的考え方ですが、利用が増加傾向にあることや、28年度から30年度までは量の見込みが確保策を上回りますが、平成27年度に1カ所、そして、平成31年度にさらに1カ所を増設する方向で、ニーズに対応していく考えでございます。</p> <p>⑧の「小学生対象のファミリー・サポート・センター」については、利用会員と協力会員とで、放課後や通院等の児童の預かり等を行う事業です。量の見込みと確保量ですけれども、平成27年度以降確保量が不足しているため、利用状況の推移を見つつ、協力会員の拡大等に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>次に⑨の「学童クラブ」です。新制度の実施に伴いまして、対象学年が、これまでのおおむね3年生までから小学校6年生までに拡大されるほか、需要数も増加傾向にあります。このため、確保策の推進等に当たっての基本的考え方にあるとおり、今後、学童クラブは小学校内に移設・整備することを基本とする方針の中で、これを段階的に進める中で学童クラブの需要に応じた育成スペースの確保と事業の充実を図って対応してまいります。</p> <p>⑩の「子どもショートステイ」についてです。この事業は、保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を対象に、児童養護施設などで必要な保護を行うものです。確保策の推進に当たっての基本的考え方ですが、27年度から29年度は確保量が不足する結果となっており、平成30年度に向けて事業規模を拡大していく考えでございます。いずれにしても、この間の事業実績よりもかなり高い量の見込みとなっていることから、今後の推移等を踏まえて対応してまいりたいと考えております。</p> <p>次に右側のページで、⑪「要保護児童等の支援のための事業」についてです。この事業は養育支援が特に必要な家庭を訪問し、必要な助言を行う事業でございます。過去の訪問率を対象年齢である0歳から18歳までの推計人口に乗じて算出しております。確保策の推進等に当たっての基本的考え方ですが、現行に引き続きまして、子ども家庭センターや保健センターの職員のほか、要支援家庭育児支援ヘルパー事業を活用して適切な支援を行ってまいりたいと考えてございます。</p> <p>私の説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。今、後半⑪までのところの実績、それから見込み、また確保量、その考え方を提示していただきました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>

委員	非常に細かい質問なんですけれども、①の妊婦健診と②のすこやか赤ちゃん訪問のところで、多分それぞれの推計のところから数字は上がってきていると思うんですが、27年度と28年度を比較すると、妊婦健診は年度をまたいで400減っているんですけれども、赤ちゃん訪問は55の差だったり、ここがそろっていないというのが拝見したときに気になっていて、そのあたり細かいところなんですけれども、整合性を見ていらっしゃるのかなということと、あと、ちょっと私がいまいちわからなくて、妊婦健診というのは、もう初期の段階からとられているので、妊婦さんが移動したりとか、そういうことも要素として入っているのかなと思いながら拝見したんですけれども、ちょっとそのあたりも教えていただければありがたいです。
会長	ありがとうございます。よろしいですか。お願いします。
子ども家庭支援担当課長	27年度、28年度の妊婦健診とすこやか赤ちゃん訪問の推計ですが、出生数の推計から勘案しているところではございますけれども、妊婦さんの見込みがここのところ少し高めに出ていることもございますので、もう少しこの辺は精査させていただきたいと思っています。
委員	妊婦健診の受診対象者数というのは、初期の段階か安定期かとかそういうところで、妊婦さんが動かれたりとかお引越されたりとか、いろいろな要素があるのかなと思いながらちょっと資料を拝見したんですけれども、ちょっとこの数というのは、どういう感じを出していらっしゃるのか。
子ども家庭支援担当課長	こちらの数は、妊娠届を出してくださった数を対象者と捉えて考えてございます。妊娠届を出していただいたときに、妊婦健診の受診表をお渡しするものですので、そこを対象者と考えさせていただきました。
副会長	質問の意図なんですけれども、その妊婦健診の人数に比べて、②のすこやか赤ちゃん訪問の人数がすごく減っているじゃないですか。その点と、多分その減り方が、妊婦のほうが300人ぐらい減っているけれども、こっちのすこやか赤ちゃん訪問を見ると、70人ぐらいしか減っていないとか、そういうちょっとギャップがあることを疑問に持たれたようなんですけれども。
子ども家庭支援担当課長	妊婦健診の27年度のところは様々推計する中で、多めの推計のほうをとってしまったので、数字が多くなっているんですが、改めて精査したいと思います。
会長	よろしくお願いします。①の27、28のところですね、よろしくお願いたします。 ほか、いかがですか。
委員	まことに不勉強で恐縮なんですけど、すこやか赤ちゃん訪問で、乳幼児家庭全戸訪問事業というのが、大変すばらしいキャッチフレーズじゃないかと思うんですが。これ現実の問題として、こういうことがきちんと行われているのですか。26年度4,500人、このぐらいのものですか。ちょっと説明してください。 大変すばらしい案で、私は今行っているのかどうか今まで存じ上げていなかったものですから、ちょっとお聞きしたいのですが、よろしくお願います。
子ども家庭支援担当課長	こちらのほうは、全家庭を訪問させていただいています。
委員	全家庭行っているのですか。

子ども家庭 支援担当課長	<p>はい。25年度は、全ての家庭のうち、96.1%の家庭を訪問をさせていただきました。訪問できなかった部分は、里帰り出産をなどで、生後4か月までにお戻りにならなかったご家庭とか、転出されていたご家庭もございましたので、100%ではないことではございますけれども、ほぼ全数を訪問させていただいているところでございます。</p>
子ども家庭 担当部長	<p>委員にご質問いただいたので、区のほうのPRも兼ねて紹介させていただきます。</p> <p>この赤ちゃん訪問事業ですけれども、事業の概要に書いてあるとおり、生後4か月までの乳幼児のいる家庭を訪問しており、今担当課長がお話申し上げた96%は、23区の中でもトップクラスとなっています。</p> <p>また、自治体によっては保健師などの専門職ではないスタッフが訪問するケースもありますが、区では、必ず保健師あるいは助産師などの専門職が訪問をしています。</p> <p>このように、専門職が直接お伺いをして、その状況に即してご相談、助言を申し上げたり、あるいは適切なサービスにつなげたり、かなり機能している事業なので、これからも力を入れてやっていきたいと考えています。</p>
委員	<p>その専門職の陰で、主任児童委員が連絡がとれない家庭を訪問しております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>20ページの、乳幼児の一時預かりの(3)の「地域における一時預かり」のところなんですけど、表の見方がわからないのと、もう1つ質問なんですけれども。</p> <p>例えば、26年度の見込みが3万8,100人というところで、次に出てくる27年度の量の見込みというのは7万3,507人という感じで比較して大丈夫なんですか。ものすごく増えているということですかね。</p> <p>1つ質問だったのが、ひととき保育を利用してちょっと感じたのが、病気とか育児中のリフレッシュも多いんですけども、ひととき保育で一時的に復帰をして、それから保育園に移行するという方とか、少しずつ働く量をふやしていくパートというかフリーの方というのが多いという印象を受けたんですけども、そういう働いている方の需要というの、何らかの形で見込んで出しているんでしょうか。</p>
会長	<p>はい、それではお答えをお願いします。</p>
保育課長	<p>まず、利用の実態について申し上げますと、今、委員がお話いただいたように、ひととき保育を利用してお仕事に行かれている方もいらっしゃいます。</p> <p>また、量の見込みとしては、先ほど来ご説明しているとおり、ニーズ調査の結果から必要とする割合を導き出して、それに対象となる人口に乗じて、この27年度以降の量の見込み、①番の数字は出していますので、働いている方の需要も含まれていると考えています。</p> <p>確保量については、これは事業別ということではなく、今お話のあったひととき保育、一時保育、またファミリー・サポート・センターと、これは最大の利用率ということで見込んでいますのでございまして、事業別といったことの内訳は持っていないということでご理解ください。</p>

会 長	<p>ありがとうございます。その予想が上側に、つまり多い側に的中していった場合には、この子どもセンターというのが活躍することとなると思うんですけども、随所でこの子どもセンターというのが出てまいりまして、その具体的な充実がすごく重要なというふうに感じております。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>乳幼児親子のつどいの場のことで伺いたいと思います。18 ページなんですけど、今、区のほうでは、「つどいの広場」と「ゆうキッズ」という2つの事業をつどいの場として提供しておられますが、私も約10年ぐらい広場をやっているのですが、それぞれの役割がいい意味でゆうキッズとつどいの広場とは現状違うと思うんですけども、立ち位置とか、実際置かれているところの部署も違いますし、今まで、地域でのネットワークもなかなかつくれていない状況なんですけれども、施設再編後の、これから施設、児童館が再編されるというときで、ゆうキッズの箇所というのは、ちょっと中長期的に変わる様子がないように数字では出ております。国から今拠点事業内容として提示されている4つの事業内容とかもありがとうございますけれども、そういうものをまたゆうキッズに逆に入れ込んで、つどいの広場のような形、両者の融合を図ってつどいの場としていこうとされているのかどうなのか伺いたいです。</p>
会 長	<p>それでは、事務局お願いします。</p>
児童青少年課長	<p>まず、ゆうキッズの場所自体については、今後も、まず、基本的に小学校区単位に児童館が配置されている、この現状を踏まえて基本的に身近な小学校区単位、この単位は崩さずに実施をしていこうということで、箇所数はこのような形にさせていただいております。</p> <p>その上で、今後、施設再編後の児童館施設を活用して、実施していこうとしている子どもセンターですけども、そこの中では、やはりゆうキッズの取組というものは行っていきながら、全体としてのサービスを拡充していこうと、これが基本的な今の考え方でございます。</p> <p>そこを進めていく中で、例えば、つどいの広場を今やられている方々とどのように連携を図っていくか、ここの部分も、十分私どもとしては、今やられている皆さんともお話をしながら、その地域の方々にとって一番いいサービスの方法は何かということのを推しはかりながら進めてまいりたいという考えでございます。</p>
委 員	<p>それぞれの、すごくゆうキッズさんも、地域の方との連携をされて、ご一緒につくられているという場所もありますし、とてもいい内容でやっているところもあります。</p> <p>何せ、今全然ネットワークというか、途切れている状態で、逆に地域の中でもっと盛り上げられれば、なおいいつどいの場にはなると思うんですけども、その中の担い手とかも含めて、これからどんどんまた、そこは融合されて、同じ拠点みたいな形を目指されているというふうに考えてよろしいですか。</p>
児童青少年課長	<p>今申し上げたとおりで、1つの拠点でということでは、面的にということをお願いしたけれども、それから担い手の面で申し上げれば、今ゆうキッズの事業を1か所、ある団体をお願いをしています。そうしたところも含めて、やはり担い手たる地域の皆様の中で、そうしたところを担っていただける方がいらっしゃれば、必要な部分については担っていただくところがあるかと思っております。その上で、ゆうキッズだけ</p>

	<p>やなくて、つどいの広場の事業についても、もっともっというサービスができるんじゃないかと。そうしたところも捉えながら、きちんと連携するというか、地域全体で見ていけるような、取組にちゃんと発展できたというふうに考えています。</p>
子ども家庭担当部長	<p>地域で核家族化が進んでいますし、こういった乳幼児親子が、それぞれ交流し合いながら、あるいは情報交換等をし合いながら心安らかに子育てをしていくためには、こういったつどいの場は重要と思っています。</p> <p>今の児童館の中でのゆうキッズは、どうしてもスペースが限られているので、例えば、午前中みのプログラム実施が多いですし、終日居場所として過ごせるスペースも十分確保されていませんので、(仮称)子どもセンターに移行する中で充実を図る必要があります。</p> <p>また、そうした事業の担い手につきましても、子育て支援の分野こそ、先輩ママさんを含めて、地域との協働の視点を活かすべき分野だと思っています。</p> <p>そのため、計画的につどいの事業を拡充させていかなければいけないと思っていますので、現在のつどいの関係者とも意見交換をして、今後どのように連携していけばよいのか、共に考えていきたいと存じます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>私のほうからは、22 ページの病児保育についてです。この 11 項目ある支援策というもの、どれもすごく大事だと思うんですが、意見というか、要望です。</p> <p>本当に、女性が社会に進出するのをこれからも増やしていかなくちゃいけないという流れの中で、共稼ぎで、一番困るのは、子どもが病気になったとき、本当に困って、例えば、子どもがインフルエンザになって、近くにおじいちゃん、おばあちゃんがいればまだ助かるんですけども、いなければ仕事を休まなくちゃいけない。これが、会社に迷惑をかけるという、なかなか休むのも気が引けるというのが本当にあるんですよ。おじいちゃん、おばあちゃんが預かってくれるにしても、インフルエンザをうつしたらまた大変ということもあるので。</p> <p>特にこの 7 番の、病児保育、これは、今この数字を見ただけでも、28 年、29 年、30 年と、これマイナスですよ。ニーズ調査が大きく出たのかもしれないかもしれませんが、正直言って、ここはこの会議での最初の段階からも話が出たんですけども、まだまだ知られていない。もっと認知されたら、数字がふえるかもしれないと思うんです。</p> <p>増やす計画がありますということではあるけれども、それは物理的に簡単にいかないのはもちろんわかるんですが、特にこのところをしっかりと区では力を入れて進めていただければ、本当の子どもを育てやすい環境になる。女性も働きやすい環境に近づくんだったら、私はこう思いますので、意見として、要望として、お願いしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。資料の 6 ページのところを見ますと、杉並区はもう、(3)のところですね。93.9%、94.2%、ほとんど核家族ということになりますので、今おっしゃられたような、安心して働きつづけられる、病児のときも重要かと思っています。この会議でも繰り返し出てきたことですので、ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどおっしゃっていたんですけども、22 ページの病児保育の事業なんですけど、私がちょっとお伺いしたいのは、この施設が今、西荻のほ</p>

	<p>うに1施設ございますよね。27年度に1か所で新規実施で、さらに1か所というのを本日知ったところなんですけれども、こちらの新しい施設を利用者の方に、「いつから、どこで始めます」と、例えば区のホームページのほうで公表されたりする時期とかはいつぐらいになりますでしょうか。</p>
保育課長	<p>まず、27年度に新規で1所の設置を、今計画で進めているところです。まだ医療機関側と協議をしている最中ではありますが、その事業の枠組みなどが決まり次第、ただいま委員からお話のありましたように、ホームページや広報すぎなみでもお知らせして、区民の方にご利用いただくようにしていきたいと考えていますが、現在も病児保育事業のことについては、各保育施設や幼稚園などでポスターも掲示しており、また、利用の案内も置いてあります。今後もPRのことは工夫していきたいと思っています。</p> <p>また、さらにもう1か所ということで、31年度に向けて、区立施設の再編整備を進める中で、学校跡地を活用してこうした事業ができないか検討を進めているところです。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>質問ではないのですが、すこやか赤ちゃん訪問なんですけど、私、3人目の子どもを杉並区で産みまして、他区で上の2人を産んだときは、第1子だけは個別に訪問しますよということで、2人目以降は希望制、お母さんが希望するなら訪問しますということだったんですけども、杉並区は3人目なのに、「行きます」とおっしゃっていただいて、来ていただいて。ものすごく、やっぱり産後の母体も不安定というか、精神的にも不安定なときに、すごく心の支えになってくださって、すごくありがたかったということを今思い出して、大変お礼を申し上げたいと思いました。ぜひ続けていただきたいと思います。</p> <p>上の子どもたちのことも、すごくその保健師さんにいろいろ話を聞いて、やはり自宅に来ていただいてゆっくり話すというのは、子どもが生まれて、やっぱり1か月、2か月のころは外に連れていったりすることもやはりままならないですし、ぜひ続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>私は、先ほどの発言のときに、私の立場を言うのを忘れてしまったなと思ったんですが、児童館を拠点にしている「杉並母親クラブ」から参っております。今の地域支援については、非常にいろいろ思うところがあるんですが、先ほどのお話の中で出てくる「担い手」ということに関してなんですけれども、非常に私たち母親クラブとかは、そういう意味では、児童館を拠点にした担い手として今までやってきたんじゃないかなと思うんです。もちろん、ゆうキッズっていうのは児童館の職員がやるものであって、児童館という場所がありますと、私たちのような職員ではない方、地域でいろいろなことをされている方、私たち以外にも家庭文庫とかをされている方がペープサートをやっていただくとか、もちろんそれは児童館の職員の方が、自分たちのプログラムを充実させようと思ってお声をかける場合もありますが、私たちのような団体や、いろいろなNPOとかで、そういう方たちが「手弁当でもいいので、そういうのをやらせてくれないか」というところで。地域の親子と、地域の担</p>

	<p>い手とを結びつける場に児童館がなっているなというのをずっと感じています。</p> <p>そこからの視点として、この今を見ていてすごく一番気になる点というのは、もちろんこの計画自体はとていいことがいっぱい書いてあると思うんですが、地域支援事業の3番、4番、5番ですかね。そこら辺に、(仮称)子どもセンターを拠点にして、そこをもとにやっていくということで、その対応する人数、例えば、地域における、20ページですね。ファミリー・サポート・センターとかの一番最後の量の見込みに対して、ここだけすごくマイナスが8,000とか、2,000とか、すごく大きい量が出ているんですけども、そういうことについての対応もやはり施設再編後の児童館施設を活用した(仮称)子どもセンターの整備によってそういうのを支えていきたいという文言が、とてもあちこちにあるということはとてもいいことなんです。ただ、非常に心配なのは、この3番で出ています、27年度5か所、28年で6か所ですよ。今まで児童館施設というのは、ゆうキッズのこちらの、18ページのほうに書いてありますが41カ所あるわけです。これは、一応この18ページですと先ほどおっしゃっていただいたように、5年間41カ所というふうにしちんと書いてくださってありますが、この会議ではない、施設再編のほうでは、順次41館を全部ずっと持っていくというのはちょっと難しいというお話が出ていますので。その辺で、実際に子育ての、そういう担う場所という意味での、イメージと現実の数が減って行って、そんなに人数をフォローしていけるんでしょうかというのが、ちょっと心配だなというの1点。</p> <p>あと、3番の新規事業として、利用者支援という形で新しくやっていたのはすばらしいと思うんですが。これに関しても、多分今までも保健センターや児童館、いろいろなところで、このような形で1つにはなっていないけれども、立ち寄った先で何となく相談をするというような形で、きちんと地域の児童館や保健センターでニーズがあったと思うんですね。その場がこの事業は「身近な地域で」と書いてありますが、今まで区内の中で41カ所あった子連れの方が出入りできる場所が、5か所、6か所、7か所というところで、本当に身近な地域で、0歳の赤ちゃんとかを連れて、自転車で動けないところで、そういうニーズを本当に汲み取っていけるかなという意味では、非常に心配をしております。</p> <p>そういう意味では、具体的な数字として今お聞きするのは難しいと思いますし、私のほうでも、これをきちんと精査して何々とは言えないんですが。そういった、ここに出てくるイメージと現実と動いていく数字というのがどうも真逆な気がするので、施設再編とか、ほかの、この計画の中ではなく、区全体の計画との整合性というのはどうお考えのかなというのを1つ、大ざっぱな話なんですけれども、伺ってきたいなというのがあります。</p>
会 長	ありがとうございます。
子ども家庭 担当部長	<p>今ちょうど17ページの③利用者支援ですが、この計画期間では、保健センター内に整備する5か所と、区立施設再編整備計画に基づく児童館施設を活用して整備する2か所の計7か所を予定しています。この(仮称)子どもセンター自体は、再編整備計画の中では、最終的に区内19か所程度整備する考えで、保健センターに整備する5か所を除いて、7地域の各2か所ずつ整備していくこととしています。</p> <p>それとは別に、18ページのゆうキッズ及びつどいの事業については、</p>

	<p>先ほど担当課長も申しあげましたけれども、これまでの小学校区単位を基本とした規模を維持しつつ、実施スペースや内容の拡充を図っていきます。このほか、学童クラブと学童クラブ利用児童以外の児童の放課後等の居場所については、身近な小学校で段階的に展開していくこととしていきますし、更に、実行計画改定案の中では、こうした小学生の放課後等の居場所をより充実したものにする観点から、区内の公園を利用した(仮称)プレーパーク事業も新たに推進することとしています。このような考え方により、委員のお話にあった地域ネットワークを含め、現在の児童館の機能を継承・充実させていく方針なので、是非ともご理解・ご協力いただきたいと存じます。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>先ほどのことと別のお話なんですけど、すこやか赤ちゃん訪問のほうの充実を杉並区が重要視されているということは、現場にいてすごく感じております。</p> <p>ただ最近、ここ10年広場をやっているんですけど、特に2年ぐらいなんですけど、0歳児を持ったお母様が大変重いお話を持って来られるケースが、広場の現場には多くなってございます。</p> <p>すこやか赤ちゃん訪問に行かれていて、そちらのお話がどうも地域のほうにはなかなか、保健所によって流れてくる場合と、保健所によってストップされている場合とありまして。</p> <p>最近では、ちょっと垣根を低くして0歳児用の親子のつどいのカフェを始めたところ、それがすごく今好評なんですけど、実際赤ちゃん訪問に来ていただいたこともあるんですけど、なかなか1回では話ができず、実は大変深いものを持っていたというようなケースも最近増えております。</p> <p>職場復帰される方がほとんどになってきているんですけど、希望としましては、せっかくそういった充実した訪問をされていて、切れ目のない地域への子育て支援をもっと充実させていくには、妊娠期から出産も含めて、比較的6か月から広場に来ると今なっているんですけど、逆に3か月、4か月ぐらいの方に向けての、何かそこら辺をもうちょっと手厚く、地域の子育て支援でしていただけたらありがたい。つながったらありがたいなということが、先ほどちょっと、そこが充実しているからこそ、次にまたもう一步、地域との連携ができたらいいなと思っております。</p> <p>あと逆に、出産のときにはご実家に戻っていて、ぎりぎりまで仕事をされていた。6カ月後に自宅に戻って来たんですけど、誰も知り合いがいないというケースが大変最近多いなと思っております。ですので、妊娠期から広場とか、逆にゆうキッズとかに顔が出せるような、もうちょっと風通しのいい、出入りができるようなことがあったらいいなと思っております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
子ども家庭 支援担当課長	<p>先ほど申しあげましたとおり、この訪問を一生懸命やらせていただき、その前段の、妊娠期においては、妊娠届出時に妊娠期から出産後の子育て支援サービスの周知もさせていただいています。また、その際、アンケートをとらせていただいて、不安を抱えていらっしゃる妊婦さんには、その後保健センターの保健師が必ずアプローチさせていただいて、出産後の支援に向けてさまざまな相談をさせていただいているところです。</p>

	<p>出産後は、すこやか赤ちゃん訪問のほか、訪問育児サポーター事業により、0歳の赤ちゃんを抱えていらっしゃるご家庭には、無料で年3回程度ではございますが、一定の研修をきちんと受けた、日ごろ育児支援をなさっている方や、先輩ママたちが、家庭の希望に応じてご訪問させていただいて、そのときの不安・悩みなどを伺ったり、離乳食を家ではどう作ったらいいのか、はいはいしだした赤ちゃんに家の危ないところはどんなところなのか、そういった子育てへの助言等もさせていただいています。</p> <p>そのほか、来年度からでございますけれども、ちょうど妊娠期から、生後5か月ぐらいまでの赤ちゃんのいるご家庭で、特に継続的な支援が必要だと思われる妊婦さんや母子の方を対象に、新たな産後ケア事業を開始したいと考えているところでございまして、現在検討を進めています。このように、妊娠期からのつながりのある重層的な支援を一層進めていく考えです。</p>
会 長	<p>ぜひ、このすこやか赤ちゃんと、この乳幼児親子のつどいを有機的につないでいていただきたいと思います。</p>
委 員	<p>病児保育についてなんですけれども、本当に子どもが熱を出してしまうと、働いている共働きの親は本当に困ってしまいますが、子どもとしては、不安な思いを抱えて、やっぱりお母さんに一緒にいてほしいと思うし、お母さんもできれば熱を出してはあはあ言っている子どもに寄り添って、一緒に添い寝したりとかしたいと思うんです。そういうような病気のときの不安な子どもに寄り添うことができる、それが許される社会をまたそういうことの実現というんですか、そういうことも杉並区としては、企業などに働きかけていていただければいいなというふうに思います。</p> <p>どうしても休まなきゃならないときに、やっぱり保育園がそういう子を面倒を見てくれる施設が必要なんですけれども、その拡充とともに、いろいろな声を吸い上げて、それを会社に持っていける杉並区であってほしいなというふうに私は思います。</p> <p>それから、また別のことで、子ども発達支援センターでしたか、高井戸にある。ああいうような施設がもう少しふえたらいいかなというふうに思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。とても大事な意見だと思います。ありがとうございます。</p>
委 員	<p>先ほどのお話なんですけれども、私、保健所で実際にママのティータイムというのを利用していたことがありまして、それは0歳児からのお子さん、何歳でも構わないんですけれども、保育をしてくださるんですね、保育士さんの方がボランティアで来てくださって。その間、1時間ママが集まって、専門のファシリテーターの方がいらっしゃって、悩みをそこで話し合うという。皆さんご存知ですか、ママのティータイム、意外に知らない方がいらっしゃるんですが、かなり重たいものを抱えていらっしゃるって、大体参加していらっしゃる方は、お子さんに何か発達の問題があるか、それをママが孤立化して、里帰り出産して、地方出身でいきなり杉並に転入したけれども友達がいなくて。ご主人からは「子育てぐらいやれよ」と言われてつらい思いをしているお母さんたちが集まって、1時間お茶を飲みながら話します。参加していた皆さん、本当に「これで救われた」って言っています。このファシリテーターの方がおっしゃっていたんですけれども、杉並区はすばらしいと。これをた</p>

だでやってくれていると。月2回あったのが、あまりにも希望者がふえたので、年齢層に分けて月1回ずつになっちゃったんですけども、ぜひともこれをちょっと増やして、「知らしてほしいよね」という話をしていたんですね。

杉並区は、いろいろな形でこういう情報を提供されていらっしゃるんですけども、なかなかその利用したい人につながらないというのが1つの問題、コストの問題もあるんですが。その病児保育の問題を利用者が知らないとおっしゃっていたんですけども、私は保育園に通ってまして、チラシがきました。申し込みに行きました。お知らせはちゃんと回っていると思うんですけども、見過ごしていたりとかというのもしっかり少なくはないと思います。杉並区もかなり周知ということに関しては徹底していらっしゃると思うんですよね。ホームページもちゃんとわかりやすく扱えるので、頑張っているなど、私はその辺、評価したいなと思っています。

もう1つ、ちょっとこの場で1つお話を差し上げたいんですけども、パブコメのことについて申し上げてもいいですか。クオンティティーのことをずっと話していたんですけども、皆さんこのクオンティティーの上にクオリティーの話をされてきて、非常にいい会議になっていると思うんですけども、せっかくパブコメがきていて、その一覧がありましたので、ちょっと1つ見つけたこととお話させていただきたいんですけど。

資料2の8ページ、4の「その他」のところなんですけれども、2番目の「優先利用の対象事項のうち、子どもが障害を有する場合の取り扱いについては、保育現場の負担が増大しないよう配慮してほしい」というパブコメがありまして、区の考え方としては、「新制度では、公定価格上、障害児の受け入れに伴う加算措置が講じられており、区の補助制度のあり方については改めて検討していきます」ということだったんですけど。

障害者が1人入園、入学すると加算がつくというふうにはなっているんですけども。この辺もちょっとお尋ねしたいんですけども、区立の場合は加算とかというわけではなくて、自動的に園長先生がリクエストすれば配備されるようにはなっているらしいんですが、私立の場合には、予算がおりますよと、加算措置がありますよということは、手帳を持っているお子さんに対してはあるらしいんですが、お話を伺うと、それで1人のパートさんを1年間雇うだけの必要部分がないと。よって、その辺は、その園に任されている。加算された分のお金をどうするか、園によって任されているというふうには伺ったことがあるんです。そのお金がおりたから必ずしも雇わなければいけないというわけではなくて、自由になっていると。結果、持て余して、「できればやめてほしい」ということを遠まわしに言われたりしていることも少なくないと伺っています。受け皿をつくってはいいい、入ったはいいい、だけれども放置という形では、今、発達に問題を抱えている子が8.9%ぐらい想定されている中で、これは将来的に問題になってくる部分だと思うんですよね。発達に問題があるお子さんというのは、大体名前が2つ、3つつくんですよ。落ちつきがなくてパニックを起こすとか。保育者にとって、1クラス1人の担任、35人いるとしたら、1人お子さんがいて見れるわけではないんです。できればやめてほしいなんていう話になったら、どこへ行くんですか。今さら、年度の途中で、というふうな話にもなってくるので、ぜひこれ

	<p>はちょっと検討していただきたい制度の1つだと思います。</p> <p>それに。実際に今どうなっているのか教えていただけたらなと思うんですけども。</p>
会 長	ありがとうございます。
保育施設担当課長	今、貴重なご意見を頂戴しましたので、今後とも各施設のご意見も聴きながら、十分検討していきたいと思います。
会 長	補足を保育課長お願いします。
保育課長	<p>ここは、保育園のことでいただいたご要望だったので、このように区の考え方としてご説明したところです。</p> <p>現在も、国の補助金に、不足する部分を都と区で上乘せの補助というものを設けているのが実態になっています。</p> <p>現在、国の公定価格というものが示されていないので、それをみながら都と区で、両方とも検討している最中なんですけど、障害をお持ちか、また配慮が必要なお子さんがだんだん増えているという状況もありますので、そうした子どもたちがきちんと必要な保育が受けられるような、そういう仕組みはこれからも区としても前向きに検討していきたいと思っています。</p>
委 員	ありがとうございます。このインクルーシブ教育の利点というのは、今もう盛んに言われていますので、そういう子たちがいて、皆がともに教育される利便というのはたくさんあると思うんですけどね。ぜひともご検討いただいて、制度の面でサポートできることを祈っております。よろしくをお願いします。
会 長	ありがとうございます。
委 員	<p>先ほどのお話を聞いていて思い出したことがありまして、つながりというのがちょっとほしいなというのを思いました。</p> <p>私は、お母さんのおしゃべり会みたいなことをやったりしているんですけども、時々、妊婦さんが子育てのことを聞きたいと、来たりするんですけども、子育て応援券の制度ですと、妊婦さんが来ていただけないんですね。仕方がないんですけども、まだご出産されていないので、子育て応援券をもらえないので、子育て応援券の対象の方の会なので、対象にはできませんというのはそうなんだけれども、でもすごい聞きたいんですけども言っていられなくても制度的には呼べなくて。でも産んだお母さんが来て言うのは、「産む前に知っていればこんな重いことにならなかった」とか、「え、これ、もうこんなの聞きたかった」とか言われちゃうんですね。</p> <p>特に、私は高齢出産のお母さんの会とか、帝王切開とかの、ちょっと今いろいろ産後のことでトラウマを持たれたりというのがすごいテレビでも特集されているんですけども、そういう方たちもいらっしゃるような場ではあるんですけども、皆さんそうおっしゃっています。</p> <p>応援券があるのは、本当にすばらしい杉並区の制度だと思うんですけども、妊婦さんで知りたいと思った人に聞いてもらえないし、触れてもらえないし、ちょっと上の人のお話、子育てしている人の話を聞いたら多分産後すごい楽になるのに、知らなくて、重いものを抱えて、相談できなくてという方が多分すごく多いと肌で感じるの、なかなかそこをまた変えるのは難しいと思うんですけども、現場としてはそういう意見を持っていますので、ちょっとお伝えしたいと思います。</p> <p>もう1点もそこに絡むんですけども、26ページの11番が要保護児童</p>

	<p>などの支援のための事業と、養育支援訪問事業で、子ども家庭支援センターがかかわっていらっしゃる。よくお母さんたちを対象でやっているのが、「出てくるお母さんは大丈夫なんだよね」という話は皆でしています。</p> <p>今何気なく見ている、基本的に「延長保育が必要だよ」とか、「病児保育が必要だよ」と声を上げられる方のものに関してはちゃんと数字として上がってきて、意見として上がってきて、いろいろ積極的に議論にはなるんですけども、多分これってなるべく皆さん隠すというか、知られたくないと思って抱えてしまう分野なので、すごくデリケートで難しい分野だと思って、私はいるんです。なかなか「じゃ、どうするの」ってなったときに難しいんですけども。</p> <p>これは意見なんですけど、例えば、先ほどすこやか訪問で90%以上お母様たちに直接会っていらっしゃるのか、そういった声は、多分もう中にはあるのかもしれないんですけども、多分微妙なところでいろいろ保健師さんが感じられたりとか、そういった情報とか、私たちみたいな民間の支援者が感じていることとかを、こういったセンターさんに意見をお伝えできたりとか。何かそういうことをしっかり、点を線でつなぐじゃないですけども、そういう形にもうされているのかもしれないんですけど、できたらというじくじたる思いはすごくあります。</p> <p>特に、1歳、2歳、お子さんがどこにも属していなくて、しかも「いやいや」期で、自我が発達してきて、でもお母さんが1人で見なくちゃいけなくてみたいになると、多分、何かもうわけがわからなくなってしまって、抱えて、何とか幼稚園、保育園に入ってほしいみたいに待っている方もいらっしゃる。でも、そのときに、お母さんがつらいから言っていないだよ、何でも聞くよというような、そういった支援みたいなものをちょうどこの、第1章の最初にも書いてある、本当に核家族化で、地域のつながりが孤独になるといった中で追い詰められていくところを目を向けるということって、なかなか行政はないと思うので、こちらのほうをもうちょっと目を向けていただいて、例えば、確保策の推進などに当たっての基本的な考え方のところも、もう少し何か、お母さんたちが声を出しやすいような仕組みにしていきたいとか、何かそういった、違った部分が見えると、少し声が聞こえる、救えるのかなというような考えを持ちました。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。今幾つかの貴重な意見がありまして、やはりこの11の事業ですね。有機的につないでいくということと、利用者の声反映しやすいような確保策というか、基本的考え方の盛り込みをお願いしたいと思います。</p> <p>1点戻ってしまって申しわけないんですけども、先ほどの18ページの、副会長とも話をしていたんですが、つどいの広場とゆうキッズのところで、児童館が再編されていくという話。今41か所あるんですけども、このゆうキッズは今のところ31年まで41か所と、残っているんですけど、これは児童館が31年まで残るという意味でしょうか。この量の見込みのところ、ゆうキッズが、41か所がずっと31年まで続いておまして。左側の、センターに関しては増えていくのに従って、5か所から、7か所。最終的には19か所になるということが今わかったんですけども、右側の、このゆうキッズのところ、41か所のまま残っているのは、どう解釈したらいいのか、ちょっと説明をお願いしてよろしいでしょうか。</p>

児童青少年課長	<p>まず、41か所のうち、31年までの中では、2つの児童館が子どもセンターに衣がえをするということを予定をしています。それを含めて考えれば41か所のままということになります。</p> <p>その上でなんですが、まず、ゆうキッズを含めた乳幼児の居場所41か所という考え方は、現在ある小学校の単位で引き続き、身近な単位での整備をしていこうということなんです。</p> <p>その41か所という考え方については、今後も引き続きその小学校区単位でもって、身近にできる場所をきちんと確保して充実をしていきたいと思います。なので、この41か所は別に当面31年度までということではなくて、今後も引き続き41か所の中というか、小学校区を単位として展開をしていきますという考え方です。</p>
会長	<p>場所は、児童館から移る可能性もあると。</p>
児童青少年課長	<p>児童館であればそのまま児童館ですし、子どもセンターになったところは子どもセンターになります。その上で、施設の再編等が進んでいく中で、その場所というものが、例えば児童館でないという場合もあります。その場合は、例えば再編後にできるであろう地域のコミュニティー施設であったりとか、学校の中で整備が可能な場合には、建て替え等で学校の中に整備する場合もあります。</p> <p>このように、全体として小学校区を単位として、乳幼児の居場所を展開をしていくということでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 いかがでしょうか。</p>
委員	<p>一時預かりのところですが。また量の見込みの話をして申しわけないんですけども、(1)の幼稚園児の在園児を対照とした一時預かりのところなんですが、前回、私ちょっと見込みのところをちゃんと確認していなかったのかもしれないんですけども、26年度の見込みが16万7,900人に対して、27年度の量の見込みが9万4,956人と、これはどのように見たらいいのかなと、ちょっと思ったんですね。もちろん確保量はあるんですけども、延べ利用園児数だからかなとは思ったんですが、それでもここをこの数字に、7万2,944に減らすのは何なんだろうなとちょっと思ったのと、それでもって、地域における一時預かりは、もちろんこれは0、1、2歳児は入っていると思うんですけども、そちらはすごく増えていますよね。幼稚園で、リフレッシュとかでひととき保育を利用する方もいらっしゃいますけれども、他園児が当園を利用する場合がありますし、何かその辺がちょっと。これは何でこんなに減っているのかなというのを、私把握してなくて、ちょっとこれだけ伺いたいです。</p> <p>あともう1点は、地域における一時預かりの未就園児の部分だと思うんですけども、ここはひととき保育、一時保育、ファミリー・サポート・センターで、一応量の見込みと確保がされていると思うんですが、これ以外にも多分一時預かりをやっているところはたくさんあると思うんですね。</p> <p>ですので、そこの確保量が多分ここには反映されていないのかなというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。事務局のほうで答えいただけますでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>では、私のほうから。まず、幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの数でございますけれども、量の見込みにつきましては、この間3歳から5歳児がいる家庭のうち、幼稚園を利用している方のところの</p>

	ニーズ調査の希望に基づいて出した数値でございます。
委員	現状として26年度に16万7,900人いるのに、ニーズ調査って全員にやっているわけじゃないですね。それでこの数字を出すっていうのは、ちょっとおかしいかなと思うんですけども。
子ども家庭担当部長	先ほど申し上げましたとおり、全体として、ニーズ調査結果等に基づく量の見込みは、実態よりも大きい数値となっています。その一方で、この部分は逆になっているのですが、あえて確保量を引き下げることはしていません。この辺りは、総じて、今後の利用状況の推移等を見ながら調整していくべきものと考えていますので、ご理解いただければ幸いです。
委員	ということは、例えば、幼稚園児の一時預かりと、地域の預かりで重複している人が多分いると思うんですね。幼稚園の預かり保育も使いたいし、地域の預かりも。そういうところはマイナスになっているということでしょうか。
子育て支援課長	幼稚園の一時預かりにつきましては、幼稚園を現在通っている方からとってございますので、地域の一時預かりと重複しているところはございません。
会長	よろしいでしょうか。一応確保量のほうは、現状踏襲しておりますので、よろしいかと思えます。 9時を過ぎてしましまして申しわけございません。まだ4章が残っております、短いんですけども、4章のご説明に入らせていただきたいと思えます。 最後のページですね。よろしくお願いいたします。
子育て支援課長	では、最後に4章のご説明をさせていただきたいと思えます。最終ページをお開きになってください。 こちらの4章では、子ども・子育て支援事業計画を着実に推進するための考え方を3つに絞って記載してございます。 まず、1つ目でございますけれども、事業の安定的な運営及び質の確保を図るため、区民周知に努めるとともに、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の担い手となる事業者との一層の連携を図っていくといったことを記載してございます。 また、2つ目では、新制度の円滑な実施に向けて、国や東京都の広域的な立場からの支援が不可欠であるといったことから、引き続き国や東京都に対する意見・要望を伝える取組を今後とも進めていくことを記載してございます。 そして、3つ目でございますけれども、このたびの計画の策定に当たりまして、子ども・子育て会議の意見を踏まえて進めてきた経過を踏まえ、今後の計画の推進に当たっても本会議の意見を聴きながら、毎年度における計画の進捗状況を点検・評価していくことといたしまして、確保量の拡充などに当たって、必要な措置につきましては、各年度予算編成等により対応していきたいと考えているところです。 私の説明は以上でございます。
会長	ありがとうございました。それでは、この4章についてのご意見、質疑ございますでしょうか。 特に2番目の、国、東京都への要望というところでは頑張ってくださいと思います。また、杉並区のよい実践というのでも伝えてほしいと思います。

	<p>また3番目のところで、今後、毎年度における計画の進捗状況をこの会議が引き続き点検していくということになりますので、皆さん方にはまた、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、全体に関してご意見がありましたらお願ひいたします。</p> <p>よろしければ、ちょっと時間がオーバーしてしまひまして、大変申しわけございませんでした。きょう計画の素案について説明を受け、非常に活発なご意見を頂戴いたしました。今後これらを踏まえまして、必要な修正等を事務局で図っていただきまして、その上で、この素案に関するパブリックコメントを実施していただきます。区民の皆さんからの意見もいただき、最終的な計画案ということで、区として最終決定する前に、次回1月にもう一度会議がございませんでしたので、会議で説明を受けたいと思ひます。</p> <p>それでは、次回の会議日程につきましては1月ということにしたいと思ひますので、事務局において、日程の調整についてお願ひいたします。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>次回の子ども・子育て会議の日程調整についてでございます。</p> <p>次回の会議の日程を決めるに当たりまして、委員の皆様のスケジュールを確認させていただきたいと思っております。</p> <p>1月の後半、19日から30日までの間を考えてございませんでしたので、ご都合を事務局の方にファクスまたはメール等で送っていただきたいと思ひます。今回お示ししました計画素案につきまして、数値や文言について改めて事務局のほうで精査させていただきたいと思ひます。その中で、いただいたご意見につきましても、きちんと受けとめていきたいと思っております。</p> <p>また、計画案としてパブコメに付す計画案につきましては、委員の皆様にご郵送させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。いよいよ11月には利用者の方への説明も始まりますので、区民の方に、きめ細かな説明をお願ひしたいと思ひます。</p> <p>では、本日はこれで閉会とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。</p>